

令和2年10月7日
住宅局建築指導課

台風14号の影響による令和2年一級建築士試験
「設計製図の試験」の実施について
(令和2年10月7日 14時00分時点)

～現時点では試験を実施する予定です～

10月11日(日)実施予定の令和2年一級建築士試験「設計製図の試験」につきましては、現時点では試験を実施する予定です。

しかしながら、今後の台風14号による影響によっては、一部地域で試験の中止又は開始時間を繰り下げての実施となる可能性がございますので、最新の情報については試験機関の(公財)建築技術教育普及センターのホームページ(以下赤字)をご確認ください。(順次更新いたしますが、最終の判断については10月11日(日)午前8時に同ホームページに公表いたします。)

最新の情報、(公財)建築技術教育普及センターのホームページ (URL <https://www.jaeic.or.jp/>) に随時掲載いたしますのでご確認ください。

一級建築士試験は、建築士法第13条及び第15条の2の規定に基づき、国土交通大臣の指定試験機関である(公財)建築技術教育普及センター(理事長 井上 勝徳)が実施しています。

【令和2年一級建築士試験「設計製図の試験」の実施に関する問い合わせ先】

(公財)建築技術教育普及センター 業務部 「一級建築士試験」担当

TEL : 03-6261-3310 (代表)

【問い合わせ先】

※ 試験の実施に関するお問い合わせは、(公財)建築技術教育普及センター (TEL : 03-6261-3310 (代表)) をお願いいたします。

国土交通省 住宅局 建築指導課 課長補佐 田伏、資格検定係 北川

TEL 03-5253-8111 (内線 39-520、39-542) FAX 03-5253-1630